様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃひごぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社肥後銀行  （ふりがな）かさはら　よしひさ  （法人の場合）代表者の氏名 笠原　慶久  住所　〒860-8615  熊本県 熊本市中央区 練兵町１番地  法人番号　2330001001532  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（肥後銀行ホームページ）  ②　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ） | | 公表日 | ①　2025年 6月30日  ②　2025年 6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページトップ ＞ 肥後銀行のご案内 ＞ 肥後銀行ＤＸ計画  　https://www.higobank.co.jp/aboutus/dx/  　「肥後銀行ＤＸ計画」（肥後銀行ホームページ）冒頭部分  ②　当行ホームページトップ ＞ 肥後銀行のご案内 ＞ 肥後銀行ＤＸ計画 ＞ 「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）  　https://www.higobank.co.jp/aboutus/dx/pdf/doc\_dx\_2025.pdf  　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．４、７ | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術が社会や自社の競争環境に与える影響について、下記の通り整理し、公表しています。  ・新型コロナウイルス感染症問題は、Society5.0の入り口にあった日本において、デジタル化を急加速させ、テレワークやWEBコミュニケーションなど、働き方や生活スタイルを大きく変化させました。その後、社会は正常化に向かいつつありますが、この間に起こった変化の多くは、不可逆的なものとして新たな日常となっています。  ・また、日本国内や熊本においても、人口減少・高齢化といった地域社会の構造的課題をはじめ、生成AIの社会実装などの急速な技術革新の進展や度重なる自然災害の発生など、外部環境は不確実性を増しています。  ・このように激変する環境下において、地域の企業や事業者の皆さまにおかれましては、DXを喫緊の課題として認識され、その実現方法や手段について模索を続けている状態ではないでしょうか。特に、熊本においては半導体関連分野において海外からの大型投資も進み、労働力の確保が一層困難となることから、生産性の向上は大きな課題です。私は地方にこそDXが必要だと考えており、そのために地方銀行が果たすべき責務は大きいと思っております。  ②　経営ビジョンを以下のように掲げています。（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．４）  【パーパス（存在意義）】  私達は、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています  【ビジョン（目指す姿）】  お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化  ＤＸ推進の方向性を以下の様に示しています。（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．７）  ・ＫＦＧグループのパーパス体現のために、肥後銀行は『デジタル先進企業』を目指し、その実現に 向けた変革に、全社を挙げて取り組んでいきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　代表取締役頭取を委員長とするデジタル・イノベーション委員会で協議の上、経営執行会議および取締役会で機関承認しています。なお、2025年6月の更新内容については、同じくデジタル・イノベーション委員会で協議・承認の上公表しています。  ②　代表取締役頭取を委員長とするデジタル・イノベーション委員会で協議の上、経営執行会議および取締役会で機関承認しています。なお、2025年6月の更新内容については、同じくデジタル・イノベーション委員会で協議・承認の上公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ） | | 公表日 | ①　2025年 6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページトップ ＞ 肥後銀行のご案内 ＞ 肥後銀行ＤＸ計画 ＞ 「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）  　https://www.higobank.co.jp/aboutus/dx/pdf/doc\_dx\_2025.pdf  　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．７～１５ | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸで目指す姿＝『デジタル先進企業』に向けたデジタル戦略について、以下の施策の骨子を策定しています。  （１）新たな価値提供に向けた変革  　■デジタルプラットフォームの機能拡張  　　①個人向けバンキングアプリ  　　②法人ポータルサイト  　■マネーとデータの地域内還流（ＣＤＰの構築）  　■決済アプリ開発によるお客様体験の向上と地域内での情報サイクル  　　①お客様ニーズを起点としたサービスを提供し、地域の決済インフラを構築  　　②経済とデータの地域内還流による、らせん状の地域経済発展を目指す  　■地域社会のＤＸ支援  　　①地域企業のお客様へのご支援  　　　・ＤＸコンサルティングサービスの強化  　　　・グループ会社や提携企業と連携したＩＣＴに関する課題解決支援の実施  　　　・地方自治体と連携した地域企業のお客様へのＤＸ支援  　　②地方自治体のお客様へのご支援  　　　・地方自治体のＤＸ支援、業務効率化支援  　　　・銀行とのデータ授受の効率化  　■地域社会の課題解決  　　①新規事業開発への取組み  　　②技術革新への持続的なキャッチアップ  （２）「変革のための抜本的業務プロセスの改善」  　■営業店業務改革  　　①手続用タブレットによる業務プロセスの自動化  　　②課題解決支援店舗への変革  　■各部等における業務改革  　　フェーズ１：アセスメントによる現状把握  　　フェーズ２：人員捻出と再配置  　　フェーズ３：地域へのノウハウ展開  　■ＡＩ活用ロードマップ  　　フェーズ１：生成ＡＩの導入と業務効率化施策への適用  　　フェーズ２：生成ＡＩの全行展開及びＡＩによる抜本的業務変革  　　フェーズ３：新技術による業務自動化とお客様への価値提供 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　代表取締役頭取を委員長とするデジタル・イノベーション委員会で協議の上、経営執行会議および取締役会で機関承認しています。なお、2025年6月の更新内容については、同じくデジタル・イノベーション委員会で協議・承認の上公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）  　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．１７～２３ | | 記載内容抜粋 | ①　社内の体制整備に関し、下記の通り公表しています  （１）マインドセットの転換（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．１７、１８）  ・デジタルテクノロジーとデータを使いこなし、「デジタル先進企業」へと進化するために、全社的なマインドセットの転換を図るとともに「お客様起点の施策」を推進します。  （２）人材開発（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．１９～２１）  ・常にお客様のニーズを起点とし、行員に求められる能力・スキルの変化に対応するため、ＤＸ推進人材として「価値を届ける人材」・「価値を創る人材」を育成・採用していきます。  ・ＤＸ推進に必要な７つのスキルを「ＤＸ推進人材」として定義し基準を満たす人材を育成・採用していきます。  ・2030年度までに、行内各セクションにＤＸ推進人材を1,000名配置し、デジタルサービスの企画・開発力、お客様への提案力を強化します。  （３）組織・制度（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２２、２３）  ・代表取締役頭取を委員長とする「デジタル・イノベーション委員会」にて、組織横断的にＤＸに 関する方針・戦略策定・進捗管理等を組織横断的に議論しています。  ・「デジタル先進企業」への進化に向け、多様な人材が有機的に活躍し、プロジェクトを円滑に運営可能にするためのルールを整備します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）  　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２４～２６ | | 記載内容抜粋 | ①　システムインフラの刷新について、下記の通り整理し公表しています。  【基本的な考え方】（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２４）  ・お客様取引の変化を踏まえた顧客体験の向上を図りつつ、安全性を担保する持続可能なシステムインフラの獲得を目指します。  【データベース基盤の整備】（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２５）  ・ＫＦＧグループ企業間での基幹系システム統合、情報系システムの共通化を軸に、サービスチャネルの充実と、そのためのデータベース基盤の整備を行います。  【システム分類と構築方針】（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２６）  ・サービスや業務に応じてシステムを競争・非競争領域に分類し、競争領域への投資割合40％を維持しつつ、鹿児島銀行とのシステム共同化により既存システムをスリム化します 。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ） | | 公表日 | ①　2025年 6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページトップ ＞ 肥後銀行のご案内 ＞ 肥後銀行ＤＸ計画 ＞ 「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）  　https://www.higobank.co.jp/aboutus/dx/pdf/doc\_dx\_2025.pdf  　「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２８、２９ | | 記載内容抜粋 | ①　下記のKPI項目を公表しており、年度末に実績を集計し、翌年度のDX計画更新時に昨年度実績を公表しています。  ５.KPI（１）財務指標　（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２８）  　・持続可能な地域社会の実現に向け、当行財務指標のほか、地域への貢献度、 お客さまの満足度、社員の幸福度をKPIとして設定しています。  　　　-KPIの項目  　　　　　地域価値の向上（熊本県GRP）  　　　　　顧客価値の向上（顧客満足度：個人・法人）  　　　　　行員価値の向上（エンゲージメントスコア）  　　　　　コア業務純益  　　　　　顧客向けサービス業務利益  　　　　　当期純利益  　　　　　役務利益比率  　　　　　OHR  ５.KPI（２）DX関連指標（「肥後銀行ＤＸ計画」（ＰＤＦ）Ｐ．２９）  　・総合的な管理指標としての「DX推進指標」に加え、「新たな体験・サービスの提供」「プロセス改革による生産性向上」「DX人材育成」の観点からもKPIを設定しています。  　　　-KPIの項目  　　　　　総合指標（DX推進指標）  　　　　　新たな体験・サービスの提供  　　　　　　　個人旨バンキングアプリの利用者数  　　　　　　　DX支援コンサルティング件数（累計）  　　　　　変革のためのリソース分配最適化  　　　　　　　顧客関係強化人員比率  　　　　　　　事務削減時間（累計）  　　　　　　　ペーパレス（2019年度比）  　　　　　DX人材育成  　　　　　　　DX推進人材（累計）  　　　　　　　ITパスポート、IPA上位資格取得者（累計）  　　　　　　　専門人材の採用人数（累計）  　　　　　システム基盤整備  　　　　　　　競争領域への投資割合 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 6月30日 | | 発信方法 | ①　「肥後銀行ＤＸ計画」（肥後銀行ホームページ）  　当行ホームページトップ ＞ 肥後銀行のご案内 ＞ 肥後銀行ＤＸ計画  　https://www.higobank.co.jp/aboutus/dx/  　「肥後銀行ＤＸ計画」（肥後銀行ホームページ）冒頭部分 | | 発信内容 | ①　以下の通り掲載しています。  新型コロナウイルス感染症問題は、Society5.0の入り口にあった日本において、デジタル化を急加速させ、テレワークやWEBコミュニケーションなど、働き方や生活スタイルを大きく変化させました。その後、社会は正常化に向かいつつありますが、この間に起こった変化の多くは、不可逆的なものとして新たな日常となっています。  また、日本国内や熊本においても、人口減少・高齢化といった地域社会の構造的課題をはじめ、生成AIの社会実装などの急速な技術革新の進展や度重なる自然災害の発生など、外部環境は不確実性を増しています。  このように激変する環境下において、地域の企業や事業者の皆さまにおかれましては、DXを喫緊の課題として認識され、その実現方法や手段について模索を続けている状態ではないでしょうか。特に、熊本においては半導体関連分野において海外からの大型投資も進み、労働力の確保が一層困難となることから、生産性の向上は大きな課題です。私は地方にこそDXが必要だと考えており、そのために地方銀行が果たすべき責務は大きいと思っております。  私たち肥後銀行グループは、熊本を地盤とした地銀グループであり、地域の発展があってこその存在、運命共同体です。「地域の資源を育て、守り、引き継ぎながら地域のうるおいある未来を創造していくこと」が私たちのパーパスであり、激変する環境に対して手をこまねいているだけの「成り行きの未来」ではなく、主体的に豊かな地域を創造していく「意志のある未来」を切り拓くことが、私たちの使命です。  そのために、私たちは、まず自らがデジタルテクノロジーを積極的に活用し、新しい価値提案を実現し続け、その経験の蓄積を地域と分かち合う「地域価値共創グループ」へと進化しなければなりません。「肥後銀行DX計画」はこの改革に向けた、ビジョン等を皆さまへお示しするものです。  また「肥後銀行DX計画」は、地域の皆さまとともに「意志のある未来」を切り拓くための羅針盤でもあります。この計画を読んで、地域の皆さまとともに「意志のある未来」に向かっていきたい、と思って頂ける方が、私たちの一員に加わっていただければ、喜ばしい限りです。  肥後銀行グループは、本計画の遂行を通じて、当行グループと地域のDXを推進し、持続可能な地域社会の実現に邁進してまいります。  取締役頭取　笠原　慶久 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 金融庁が公表している「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」、「CSSA（サイバーセキュリティセルフアセスメント）」およびFISCの「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」、「ISO27001」等を踏まえ、当行ではサイバーセキュリティの強化を重要課題と位置付け、下記の全社的な取り組みを進めています。  ■体制整備、方針策定  CISOのもと関連部署で組織されたCSIRTを設置するとともに、サイバーセキュリティ・リスク管理規程等を定めています。また、脅威やリスクの変化に対応するために必要な対策を整理し、3年間を目途に計画的な整備を進める為「サイバーセキュリティロードマップ」を策定しました。(2024/01策定)  ■具体的なセキュリティ対策の実施  多層防御を重視したセキュリティ対策を整備し、2024年度以降はサイバーセキュリティロードマップに基づき脆弱性管理、EDR、NDR等を導入しています。また、2025年度以降はクラウドセキュリティ整備の中心に対応実施予定です。  ■セキュリティ人材育成、専担チーム拡大  セキュリティ人材の育成にも注力しており、専担チームの拡充を計画しています。経営の指示のもと人的リソースを投入し、平時の運用・監視体制の強化、有事対応に備えた人材育成を進めています。また、一般行員向けのセキュリティリテラシー教育として、フィッシングサイト・メール注意喚起、eラーニング、不審メール訓練等を実施しています。  ■グループ会社のセキュリティ統制への取り組み  グループ会社のセキュリティ統制にも取り組んでおり、各社のホームページの脆弱性診断やセキュリティインシデント訓練、不審メール訓練などを銀行が取りまとめて実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。